



平成 25 年 6 月 18 日
編集：区議会だより編集委員会
発行：千代田区議会
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 3264-2111 内線 3315
ファクシミリ 3288-5920

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」等を掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。



<QRコード>

第 1 回 臨時区議会

主な内容

- 新しい常任委員会の構成…2面
- 委員会の概要……………3～4面
- 委員会の構成・区議会の会派構成等……………5面
- 可決した決議等……………6面



区議会の新体制決まる!!

平成 25 年第 1 回臨時区議会を 5 月 20 日に開催しました。

今臨時区議会では、区長の議会招集あいさつの後、小林やすお議長・大串ひろやす副議長の辞任に伴い、新議長・新副議長を選出する選挙が行われ、議長に嶋崎秀彦議員（自民・3 期）、副議長に山田ながひで議員（公明・7 期）が選任されました。

次に、5 月 23 日に任期満了となる、各常任委員会及び議会運営委員会の委員をそれぞれ選任しました。また、「災害対策特別委員会」及び「仮

称）高齢者総合サポートセンター調査特別委員会」は、調査終了の報告を受け廃止しました。

続いて、「公共施設整備特別委員会」及び「商工観光施策特別委員会」を新たに設置し、各委員会の正・副委員長が決まりました。

その後、議員提出議案「慰安婦に関する発言に対する決議」及び区長提出議案「（仮称）高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築整備事業に関する工事施行協定の締結について」が全会一致で可決され、他 1 件の報告を受けました。



議長
嶋崎 秀彦



副議長
山田ながひで



議会運営委員長
戸張孝次郎



監査委員
松本 佳子

ごあいさつ

千代田区議会議長 嶋崎 秀彦

区民の皆さん、このたび議長に就任しました嶋崎秀彦です。どうぞよろしくお願いいたします。今、区政の大きな課題は、東日本大震災を教訓として、区民の生命と財産を守るため、更なる災害に強い安全・安心のまちづくりを推進していくことです。

また、高齢者・障害者福祉の充実や区民の健康づくりと疾病の予防対策、教育の充実や保育園の待機児童ゼロ対策等、次世代育成の推進を図るとともに、地域コミュニティの活性化や地域のまちづくり、環境問題への取り組みなど、重要な課題が山積しております。

一方、さまざまな区政課題の中で、「区有財産の活用を図り、老朽化したスポーツセンターの更新や特別養護老人ホーム等の整備に関する課題」及び、「区の歴史や特色ある文化に基づいた新たな観光施策・商工振興に関する課題」を集中的に議論していくため、新たに特別委員会を設置しました。

区議会といたしましては、執行機関と緊密な連携を図り、そのようなさまざまな課題の解決に向け積極的に取り組むとともに、開かれた区議会を目指し、区民の負託に応えていかなければならないと強く感じているところです。

議長として、その責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしておりますが、先輩並びに同僚議員のご協力をいただき、区民福祉の向上と円滑な議会運営を目指して全力で取り組んでまいります。

何とぞ、皆さまの温かいご支援、ご協力を心からお願いを申し上げます。議長就任のあいさつといたします。

議長略歴

嶋崎秀彦（自由民主党議員団）53 歳

区議 3 期当選。この間、議会運営委員長、予算・決算特別委員長、生活福祉委員長等を歴任。

副議長略歴

山田ながひで（公明党議員団）64 歳

区議 7 期当選。この間、副議長、出張所機能拡充等特別委員長等を歴任。

新しい常任委員会の構成が決まりました

企画総務委員会

(定数9名) ※欠員1名



委員
安岡けんじ



委員
はやお恭一



副委員長
木村 正明



委員長
桜井ただし



委員
石渡 伸幸



委員
戸張孝次郎



委員
中村つねお



委員
嶋崎 秀彦

生活福祉委員会

(定数8名)



委員
高澤 秀行



委員
うさみ正記



副委員長
大串ひろやす



委員長
河合 良郎



委員
松本 佳子



委員
小林やすお



委員
寺沢 文子



委員
永田 壮一

環境文教委員会

(定数8名)



委員
内田 直之



委員
林 則行



副委員長
鳥海 隆弘



委員長
小林たかや



委員
高山はじめ



委員
飯島 和子



委員
山田ながひで



委員
岩佐りょう子

委員会の概要

区長から提案される議案や区民の皆さんから提出される請願・陳情等、区議会が審査・調査する案件は多岐にわたっています。このため、分野ごとに委員会を設置し、専門的、効率的に調査を行います。

常任委員会

本区議会では、次の3つの常任委員会を設置し、それぞれの委員会で担当事項を専門的に調査します。

なお、地方自治法により、議員は少なくとも1つ以上の常任委員となるものとされています。

企画総務委員会

政策経営部（区政の総合的な政策立案、区議会・区の行政一般、予算、広報広聴、情報システム、職員の人事・給与、財産・契約、区有施設の営繕、国際平和、男女平等・人権等を担当）、まちづくり推進部（都市計画、建築指導、住宅、景観、道路、公園、河川等を担当）、会計管理者（収入・支出の審査、現金・物品等の出納保管、決算等を担当）、選挙管理委員会及び監査委員に関すること並びに他の常任委員会の所管に属さないこと。

生活福祉委員会

区民生活部（コミュニティ振興、保養施設、統計調査、商工振興・消費生活、生涯学習、図書館、文化スポーツ振興、特別区税、区政案内、区民相談、戸籍・住民基本台帳、出張所等を担当）、保健福祉部（社会福祉、障害者・高齢者の保健・福祉、介護保険、国民健康保険、国民年金、高齢者医療、保健衛生、保健所等を担当）及び福祉事務所に関すること。

環境文教委員会

環境安全部（安全安心、危機管理、生活環境、清掃、リサイクル、環境保全、防災等を担当）、教育委員会（区立幼稚園、こども園、小・中学校、中等教育学校、保育園、児童館、

子どもの手当、児童・家庭支援センター、教育研究所等を担当）に関すること。

議会運営委員会

議会の運営をはじめ、議会の会議規則や条例等の制定改廃のほか、議案や陳情の取り扱い等議長の諮問について調査します。

特別委員会

特別委員会は、特定の問題について調査・研究する必要がある場合に、議会の議決によって設置する委員会です。

今臨時区議会では、2つの委員会を廃止し、新たに2つの委員会を設置しました。それぞれの主な内容についてお知らせします。

【調査終了報告（全文）】

災害対策特別委員会

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」では、被災地である東北地方はもとより、本区においても建物被害をはじめ、帰宅困難者問題等多くの課題が浮き彫りになりました。区議会では今回の東日本大震災の教訓を踏まえ、本区の地域防災計画を見直すため、さまざまな調査検討が必要なことから、本委員会を設置しました。

本委員会では、初めに、この震災での課題について全区的な情報把握を行い、調査する必要があることから、執行機関各部に調査状況や課題抽出の報告を求めました。しかし、執行機関から報告されたさまざまな課題・問題点等について、区全体としての対応の方向性や見直しのスケジュールが定まらず、本当に区全体から情報を吸い上げているのか、防災課だけの対応ではなく、全庁的な組織として対応する必要があるのではないか等、取り組みの姿勢等について指摘をしました。

執行機関からは再度の課題抽出、それに対応する対策・見直しの中で次のさまざまな項目が課題として挙げられました。

一 区民対応等に関するものでは、情報伝達手段としての防災無線のあり方

・避難所や区有施設における情報提供方法
・児童等の子どもとその保護者の対応等のルール作り
・災害時要援護者の安否確認方法
・外国人を含むマンション居住者対応
・本部の運営体制等、

二 帰宅困難者対策では
・区の被害状況や交通機関の情報等の情報提供方法
・避難所等の区立施設への滞留者への対応
・「帰宅困難者支援場所」の取り扱い
・帰宅困難者用備蓄物資の確保
・広域的な対応の必要性等です。

また、委員会では、本庁舎において、防災無線や高所カメラ、備蓄倉庫等を検証するため、防災センター等の行政調査を実施しました。東京都との情報共有や、避難所等区立施設との通信手段及び各種防災システム等を確認したほか、災害時要援護者への対応において、随時最新の情報に更新しておく必要があること等も明らかになりました。

これまでの議論や行政調査を踏まえ、執行機関から示された、「千代田区の災害対策見直しの基本方針」、「平成23年度千代田区防災対策見直し（案）」に対し、委員会として、以下の申し入れを行いました。

○「千代田区災害対策基本条例」に規定する、「自助」、「協助」、「公助」の理念を改めて確認し、千代田区に関わるすべての人々と行政が、相互に補完し連携していくことにより災害対策を進めること
○「協助」を進めるにあたっては、地域コミュニティの醸成が重要不可欠なものであり、そのための対策を十分に講じること

○帰宅困難者対策については、より広域的な対応を求めるために、国、東京都に対して「帰宅困難者対策の広域的対応を求める意見書」を提出したところであるが、本区においても千代田区のみならず近隣区や東京都との綿密な連携の上で

対策を講じることです。

その後、本区では平成24年3月に区が独自に取りうる対策について地域防災計画を改定しました。

次に本区では、本委員会からの申し入れや、昨年発表された東京都の新たな震災被害想定公表を受け、平成24年3月改定の地域防災計画を基に、更に計画としての具体性を高めるため、昨年度も地域防災計画の見直しを行ったところです。

昨年度の地域防災計画の修正にあたっては、本委員会で提案していた女性や子どもへの防災対策の充実、福祉避難所の体制整備、帰宅困難者対策の強化等の重要な課題について、執行機関は5つの作業部会を設けて検討を進めました。

特に、東日本大震災後、重要視されている女性の視点での防災対策については、婦人団体協議会の代表や区内女子大学の防災担当者等から構成する防災女性部会を設置し、そこでの検討結果を計画に反映しました。この点については、区民をはじめ有識者や在勤者等からも高く評価を受けているところです。

委員会は、これまでの議論を踏まえて示された「千代田区地域防災計画修正の骨子（案）」、「千代田区災害対策事業計画」について確認を行いました。これを受け、平成25年3月に防災会議が開催され、千代田区地域防災計画が決定されました。

防災計画は、毎年検討を加え、最新の知見に基づいた対策を講じていくことが必要です。引き続き、今後の状況に応じて随時見直しは図られますが、東日本大震災の教訓を踏まえた千代田区の震災対策としては、2カ年にわたり地域防災計画の見直しを行い、一定の整理をしたものといえます。

以上、これまでの調査・研究の経過及び結果を報告させていただきましたが、これをもって、災害対策特別委員会の調査は終了したものと考えております。



〔仮称〕高齢者総合サポートセンター調査特別委員会

当委員会は、旧庁舎跡地に整備する計画の（仮称）高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築施設について、調査すべき項目が多岐にわたることから、平成23年第2回定例会において設置されました。

委員会では、まず初めに、本計画の基本的枠組みについて集中的に議論を行い、借地料や保証金等の定期借地の仕組み、（仮称）高齢者総合サポートセンターの機能確保や地域医療の向上に対する九段坂病院の役割等について、区民の視点に立って議論を深めました。

そうした議論が反映され、平成23年8月に、区と国家公務員共済組合連合会との間で「（仮称）高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築整備事業に関する基本協定書」が締結され、執行機関と国家公務員共済組合連合会との本格的な協議が開始されました。

また、敷地面積、施設のゾーニング、今後の事業スケジュール等が示され、基本設計や運営協定等を検討していく際の基礎資料となる「（仮称）高齢者総合サポートセンター基本計画」について調査を進めました。

この調査の過程において、改選前の区議会において採択した、旧庁舎を解体して暫定的に広場として活用することを求めた請願については、整備経費が高額になる割に使用できる期間が短期間となることが判明したことから、委員会集約としては、旧庁舎跡地を暫定的広場としては活用せず、旧庁舎解体工事ののち、速やかに合築施設の建設工事に着手することを執行機関に求めることといたしました。

次に、施設全体の設計を国家公務員共済組合連合会に委託するため、設計業務の内容や費用負担の方法を定めた「設計施行協定書」を了承したのち、基本設計や旧庁舎の解体工事について、執行機関から報告がありました。その中で、施設の防災対策として、非常時の避難経路を確認するとともに、浸水被害を想定し、機械室、電気室を地上階に分散配置する案を採用すべきことといたしました。

また、サポートセンターと病院の配置、外

観パース等については、相談者がより相談しやすい動線の確保や利用者が景観を楽しめるようなレイアウトの見直し、また、皇居との調和等の外観に関する工夫を求めた結果、利用者等の視点に立った配置変更や皇居に面したお濠側の壁面を石張りにする等、基本設計の改善につながりました。

基本設計の完了後、本年3月には、実施設計について敷地面積や高さ、述べ床面積、開設までのスケジュール等が報告されるとともに、区が建設工事費の一部を負担することにより回復期リハビリ病棟の病床5床が区民のために確保されることが明らかになりました。

更に、一般定期借地権設定契約の概要が報告され、借地権の持分割合や賃借料とその支払方法等について、数値等は暫定的であるものの、その内容が明らかになるとともに、数値等の確定後に契約を締結することが確認されました。

次に、工事施行協定の締結に関する方針の変更について報告を受け、国家公務員共済組合連合会が行う競争入札で落札業者が決定する前に区側の工事経費負担予定額により工事施行協定を締結することで、落札業者と連合会の工事契約後、速やかに工事着手が可能となることが確認されました。

以上、これまでの調査・研究の経過及び結果について報告をさせていただきました。本計画は、まもなく工事着工を迎える予定となっており、これをもち、（仮称）高齢者総合サポートセンター調査特別委員会の調査は終了したものと考えております。

なお、平成27年度の完成に向け、ハード、ソフトの進捗状況に応じ所管の常任委員会への丁寧な説明を執行機関に求め、本特別委員会の報告を終わります。

〔設置理由説明（全文）〕

公共施設整備特別委員会

本区では、区民生活に不可欠な福祉施設や教育施設等を計画的に整備しており、平成22年9月に策定した「（改定）千代田区第3次

基本計画」に基づき、麹町中学校の改築や日比谷図書文化館の改修整備、神田保育園の改築、更に今後の高齢者福祉の拠点となる（仮称）高齢者総合サポートセンター等の施設の整備を進めてきているところです。

少子高齢化が進行するとともに、価値観が多様化する中、現役世代の減少による税収減が見込まれる厳しい財政状況を踏まえつつ、保育需要への対応、高齢者福祉の充実等区民ニーズに対応すべく、効果的・効率的な施設整備を図っていく必要があります。

また、執行機関では、組織整備を行い施設白書を作成中だが、老朽化する既存施設の維持管理や更新等についても適切な対応が求められています。

更に、千代田区財産活用方針が平成22年12月に策定され、低未利用の区有財産の現状やその活用の大まかな方向性が示されているものの、公共施設の整備を検討するにあたり具体的な低未利用区有地の活用の検討が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、区有財産の現状や課題を整理し、財政状況も勘案しながら施設整備について総合的に検討し、改定される基本計画の期間中に整備すべき施設については、その実現に向け具体化を図っていく必要があります。

特に、竣工後41年を経過しているスポーツセンターの更新や、特別養護老人ホームや介護老人保健施設については、早急な検討が求められています。

そうしたさまざまな課題に対応し、区有財産の活用や必要な施設整備について、調査検討を行う必要があることから、特別委員会を設置しました。

商工観光施策特別委員会

千代田区内には、JRや地下鉄各線、路線バス等公共交通機関が整備されており、都内や郊外へのアクセスも充実した環境は、区内の事業者にとって大きなメリットがあります。

また、美術館や劇場等の文化芸術施設も充実し、余暇活動を満喫できる環境も整っており、日本の中心地として情報受発信の優位性も高く、区内で事業活動をするうえでの基本的な都市基盤も整備されています。

更に、皇居をはじめとする数多くの名所・旧跡が点在しており、その中には日本の歴史を刻んだ建造物や文化・芸術施設、更に、歴史の舞台となった場所等が、数多くあります。

一方、江戸時代からの成熟した文化を基礎とした特色ある文化芸術と、地域が互いに支え合い尊重し合い、祭り等の行事が世代を超えて生活に根付いているといった独自の地域文化が形成されています。

千代田区は、そのような恵まれた都市基盤や文化的資産、観光資源や歴史に根ざした地域文化を生かした大きな優位性があるにもかかわらず、これらの潜在的な資源を商工観光施策に活用しきれないのが現状です。

そのため、こうした資源を生かした「千代田区独自の価値や魅力」を創出していくことが必要であり、歴史や特色ある文化に基づいた新たな観光施策・商工振興等を総合的かつ集中的に調査研究し、一日も早く活用策を示すことが急務です。

そこで、議会全体で議論し、区民・執行機関・東京都・周辺自治体・学識経験者・関係団体の方々と情報交換を行い、調査研究する必要があることから、特別委員会を設置しました。

この他、「駅及び駅周辺環境整備特別委員会」が設置されています。



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

委 員 会 の 構 成

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
氏名	うさみ 正記	林 則行	河合 良郎	はやお 恭一	高澤 秀行	安岡 けんじ	永田 壮一	内田 直之	嶋崎 秀彦	小林 たかや	寺沢 文子	岩佐 りょう子	※欠員	大串 ひろやす	山田 ながひで	小林 やすお	松本 佳子	桜井 ただし	飯島 和子	木村 正明	中村 つねお	高山 はじめ	戸張 孝次郎	鳥海 隆弘	石渡 伸幸
所属会派	行革ク	千代田	千代田	千代田	千代田	行革ク	自民	自民	自民	声	声	民主		公明	公明	自民	自民	自民	共産	共産	ネット	自民	自民	自民	自民
委員会名（定数）																									
企画総務委員会（9名）※欠員1名				◆		◆			◆									◎		○	◆		◆		◆
生活福祉委員会（8名）	◆		◎		◆		◆				◆			○		◆	◆								
環境文教委員会（8名）		◆						◆		◎		◆			◆				◆			◆		○	
議会運営委員会（12名）	◆	◆		○						◆		◆		◆		◆		◆		◆	◆		◎	◆	
公共施設整備特別委員会（11名）	◆		◆		○		◆			◆	○				◆	◎	◆	◆		◆					
駅及び駅周辺環境整備特別委員会（8名）		◆								◆			○	◆				◆	◆				◆	◎	
商工観光施策特別委員会（8名）※欠員1名			◆	◆		◆		◆													○	◎			◆

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数24名（議席番号13番は欠員です） (6月7日現在)

（◎委員長 ○副委員長 ◆委員）

自 民…自由民主党議員団 千代田…新しい千代田 共 産…日本共産党区議団 公 明…公明党議員団

声 …ちよだの声 行革ク…行革クラブ ネット…ネットワーク 民 主…ちよだの声民主

◇ 議案の審議結果等（平成25年第 1 回臨時区議会） ◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥

議 案 名 等		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日
							うさみ 正記	林 則行	河合 良郎	はやお 恭一	高澤 秀行	安岡 けんじ	永田 壮一	内田 直之	小林 やすお	小林 たかや	寺沢 文子	小枝 すみ子	岩佐 りょう子	大串 ひろやす	山田 ながひで	嶋崎 秀彦	松本 佳子	桜井 ただし	飯島 和子	木村 正明	中村 つねお	高山 はじめ	戸張 孝次郎	鳥海 隆弘	石渡 伸幸	
							行革ク	千代田	千代田	千代田	千代田	行革ク	自民	自民	自民	声	声	民主	民主	公明	公明	自民	自民	自民	共産	共産	ネット	自民	自民	自民	自民	
議員提出議案	公共施設整備特別委員会の設置について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	加議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/20
	商工観光施策特別委員会の設置について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	わ長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/20
	慰安婦に関する発言に対する決議	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	りは	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/20
区長提出案件	（仮称）高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築整備事業に関する工事施行協定の締結について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ま採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/20
報告	損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について																					せ決										5/20

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名

区 議 会 の 会 派 構 成

◎ 幹事長 ○ 副幹事長
△ 幹事 ◇ 経理責任者

自由民主党議員団
……… (10名)
◎ 戸張孝次郎
○ 鳥海隆弘
◇ 小林やすお
△ 永田壮一
石渡伸幸

新しい千代田
……… (4名)
◎ はやお恭一
○ 林 則行
高澤 秀行

日本共産党区議団
……… (2名)
◇ 木村 正明
◎ 飯島 和子

公明党議員団
……… (2名)
◎ 大串ひろやす
○ 山田ながひで

ちよだの声
……… (2名)
◇ 小林たかや
◎ 寺沢 文子

行革クラブ
……… (2名)
◇ うさみ正記
◎ 安岡けんじ

ネットワーク
……… (1名)
◎ 中村つねお

ちよだの声民主
……… (1名)
◎ 岩佐りょう子

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



小枝すみ子議員（ちよだの声民主）が、平成25年6月6日付で、千代田区議会議員を辞職されました。

平成25年第2回定例区議会は6月24日(予定)から開催します

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会は8階の委員会室で、それぞれ住所と氏名をご記入ください。

どうぞ、お気軽にお越しください。

今臨時区議会で可決した決議(全文)

慰安婦に関する発言に対する決議
(5/20可決)

去る5月13日に、日本維新の会共同代表・橋下徹大阪市長は、「第二次世界大戦当時は慰安婦制度が必要だった。」との発言をしたと報道された。

この発言は、その状況の中の女性の人権を損ない、世界から信用を失いかねない。

よって、千代田区議会は、そのような発言を非難し、撤回を求める。

以上、決議する。

政務活動費の交付制度が変わりました

条例を制定し使途の透明性確保のため、審査会に加え議長の調査を強化

地方自治法の改正により、従来の政務調査研究費が、政務活動費になり、議員の調査研究その他の活動に資するため交付されることとされ、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めました。

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等、区政の課題及び区民の意思を把握し、区政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付されます。

また、議長は政務活動費の使途の透明性の確保に努めるとの法改正を受けて、条例でも議長の調査権を定め、収支報告書の調査を行う等、適正な運用と使途の透明性の確保に努めることとしました。

会派・議員の調査研究や活動の充実に活用していきます。

政務活動費交付の仕組み

区長（請求受領後の支出等は区議会事務局に委任）

会計手続

③請求 ④支出 ⑧返還金の収入

区議会が自ら制度を運営

①交付申請 ②交付決定 ⑤調査研究その他の活動

⑥収支報告(領収書添付) ⑦残余金等の返還 ⑩審査

⑨審査依頼 (外部委員会) ⑪審査意見 ⑫審査会意見等を受けて使途基準や制度を改善

デジタル写真館

区議会だよりの1面にデジタル写真館を開設しています。

このコーナーに掲載する、区内に在住・在勤・在学の皆さんが撮影した写真を募集します。

区内の風景や草花等、心なごむ作品をE-mailでご応募ください。

E-mail : kugikai@city.chiyodalg.jp

問い合わせ 千代田区議会事務局調査係

直通Tel 5 2 1 1 - 4 2 9 7

定例区議会の速報は区議会ホームページで！

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果など」のコーナーには各議員の賛否を一覧表にした議決結果を、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国等へ提出した意見書や要望書を掲載しています。

また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会等の開会予定に加えて、委員会の会議録及び資料を速報版として掲載しています。

（速報版は、校正のため、正式な会議録とは異なる場合があります。）

更に、「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会開会のお知らせや概要等、議会の最新情報をお届けしています。

詳しくは区議会ホームページをご覧ください。

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

区議会だより編集委員会の構成

委員長	小林 やすお	(自民)
副委員長	高澤 秀行	(千代田)
委員	うさみ 正記	(行革)
	永田 壮一	(自民)
	内田 直之	(自民)
	寺沢 文子	(声)
	岩佐 りょう子	(民主)
	大串 ひろやす	(公明)
	飯島 和子	(共産)

区議会図書室の図書も閲覧できます

区議会には、議会活動や議員の調査・研究のために、図書室が設置されています。蔵書は、議会や行政に関する図書を中心に収集しており、区議会ホームページから図書の目録を検索することができます。

区民の皆さんのご利用をお待ちしております。

利用方法

閲覧には、事前の予約が必要です。希望される方は、電話または区議会ホームページの「資料閲覧受付フォーム」で予約してください。担当からご連絡いたします。

(定例区議会開会中等は、閲覧の希望に沿えない場合もあります。)

〈閲覧予約先〉

区議会事務局調査係

5211-4297(ダイヤルイン)